

8 福祉障地第 5 8 8 号
令和 8 年 8 月 1 8 日

都内障害福祉サービス事業所等管理者 様

東京都福祉局障害者施策推進部地域生活支援課長
大村 顕子
(公印省略)

令和 8 年度東京都中核的人材養成研修（第 2 期）の実施について

日頃から東京都の障害者施策の推進に御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

このたび、都では、強度行動障害の状態にある児者の特性の理解に基づき、障害福祉サービス事業を行う事業所又は障害者支援施設における環境調整、コミュニケーションの支援並びに当該障害者等への支援に従事する者に対する適切な助言及び指導を行うための知識及び技術を有する中核的人材を養成することを目的とした研修を実施します。

本研修は「こども家庭庁長官及び厚生労働大臣が定める者並びに厚生労働大臣が定める者（平成 18 年厚生労働省告示第 548 号）」附則第 7 条における、「その他これに準ずるもの」に該当すると認められるとして、厚生労働大臣から承認を受けたものとなります。

各事業所等におかれましては、別添の募集要項を御確認の上、申込みいただきますようお願いいたします。

記

1 研修プログラム

全 6 回の研修に加え、e ラーニングによる事前学習及び各回における課題の提出を行っていただくほか、研修で学んだアセスメントや記録に基づき受講者の所属事業所における現場実践を行い、研修内でその報告をしていただきます。

詳細は別添「令和 8 年度東京都中核的人材養成研修（第 2 期）募集要項」を御確認ください。

2 研修日程（第 2 期）

	日程	時間
第 1 回目	令和 8 年 10 月 16 日（金曜日）	9:30 - 12:00
第 2 回目	令和 8 年 11 月 6 日（金曜日）	9:30 - 12:00
第 3 回目	令和 8 年 11 月 27 日（金曜日）	9:30 - 12:00
第 4 回目	令和 8 年 12 月 25 日（金曜日）	9:30 - 12:00
第 5 回目	令和 9 年 1 月 22 日（金曜日）	9:30 - 12:00
第 6 回目	令和 9 年 2 月 26 日（金曜日）	9:00 - 12:00

3 受講申込方法

受講申し込みは、各事業所からの推薦により受け付けます。下記の URL 又は QR コードから申込フォームにアクセスして必要事項を入力し、申し込みをしてください。

申込フォーム URL : <https://soukensui.jp/pages/349/>



4 申込期間

令和8年8月19日（水曜日）から令和8年9月9日（水曜日）まで

締切以降の申込は一切受け付けられません。時間に余裕をもって申込みをしてください。
申込者多数の場合は、御希望に添えない場合がありますので、あらかじめ御了承ください。

5 募集定員（第2期）

52名

6 その他

本研修は、公益財団法人総合健康推進財団に運営を委託して実施します。

申込みに当たり不明点等がありましたら、下記事務局までお問い合わせください。

公益財団法人総合健康推進財団 東京都中核的人材養成研修事務局

電話：03-6262-7135（9：00～17：00、土日祝日除く）

メール：kyodo-kodo@soukensui.or.jp